

# 令和3年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

No.029

施設名称	上田市町・高梨共同浴場					
指定管理者名	西内自治会	料金制導入区分	利用料金			
指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 ( 5年間 )					
施設所管課	丸子地域自治センター 丸子産業観光課					
設置目的	温泉資源を活用し、もって住民の健康増進に寄与するため					
指定管理者が行う業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同浴場の施設、設備等の維持管理に関する業務</li> <li>・住民のための共同浴場として憩いの場を提供するとともに、観光客の立ち寄り入浴施設としても気持ち良く利用していただく場を提供する業務</li> </ul>					
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	日常清掃	浴室及び館内清掃	1日1回	毎日	閉館後	
	定期清掃	館内及び施設周辺の清掃	年2回	4月、9月	地域住民	
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	統括責任者(全館の運営を統括、経理)			1人	1人	
	管理担当者(非常勤)			1人	1人	
				人	人	
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R3年度実績	達成率	R2年度実績	前年度比
	利用者	11,600人	11,750人	101.3%	10,590人	111.0%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	365日	延べ利用者数(R3)	11,750人	一日あたり利用者数	32人
	(施設所管課による評価)					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	(施設所管課による評価)					

## 【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入					
		地元住民入浴料	1,230,800	1,379,700	1,332,000	1,397,200	
		外来入浴料	522,172	394,602	450,000	548,230	
		指定管理料	152,000	152,000	152,000	152,000	
		利息	4				
		計	1,904,976	1,926,302	1,934,000	2,097,430	
	支出						
	人件費	795,000	795,000	795,000	795,000		
	事務費	1,102,841	1,096,532	1,139,000	1,136,263		
	計	1,897,841	1,891,532	1,934,000	1,931,263		
	差引	7,135	34,770	0	166,167		
	自主事業	収入					
	計	0	0	0	0		
	支出						
計	0	0	0	0			
差引	0	0	0	0			
市	歳入						
	計	0	0	0	0		
	歳出	指定管理料	152,000	152,000	152,000	152,000	
	委託料	40,920					
	計	192,920	152,000	152,000	152,000		
差引	△ 192,920	△ 152,000	△ 152,000	△ 152,000			
総合計			△ 185,785	△ 117,230	△ 152,000	14,167	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

評価項目		判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	△
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。		○	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
経理事務・帳票類の保管等	管理費用の執行状況は適正か。	○	
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。 特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	△
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	△
		就業規則が適正に整備されているか。	△
		36協定が適正に締結されているか。	△
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	△
		賃金の管理は適正か。	△
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	△
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	△
安全衛生の管理体制は適正か。		△	
個別事項			

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

・地元利用者及び外来入浴者に気持ちよく利用してもらうため、入浴場はもちろん、脱衣場の清掃は毎日行い、ゴミ等の処理も行っている。

②経費節減に対する取り組み

・施設内の電燈をこまめに消す。

③その他

・路上駐車を無くすため、契約駐車場への駐車を呼びかけた  
・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。

(2)指定管理業務実施上の課題

・常時管理人がいないため、外来入浴者が入浴料を正確に納めないで入浴しているという課題に対処するため、入浴者には声かけを行った。  
・ゴミ持ち帰りの張り紙を行ったところ、一定の効果があった。

(3)次年度以降の取り組み

・利用者にマナーを守ってもらう。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

・上記3(今後の取り組み)の内容についての対応

②市からの改善指示に対する対応(※市から改善指示等があった場合のみ)

なし